

農家負担金軽減支援対策事業

【令和6年度予算概算決定額 721 (1,139) 百万円】

<対策のポイント>

土地改良事業等の円滑な推進を図るため、事業に係る農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担の軽減を図ります。

<事業目標>

農家負担の軽減を図りつつ、農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画による輸出の拡大を促進

<事業の内容>

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画との連携が図られる土地改良事業について、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。

2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**負担金の償還利子相当額を助成**します。

3. 農地有効利用推進支援事業

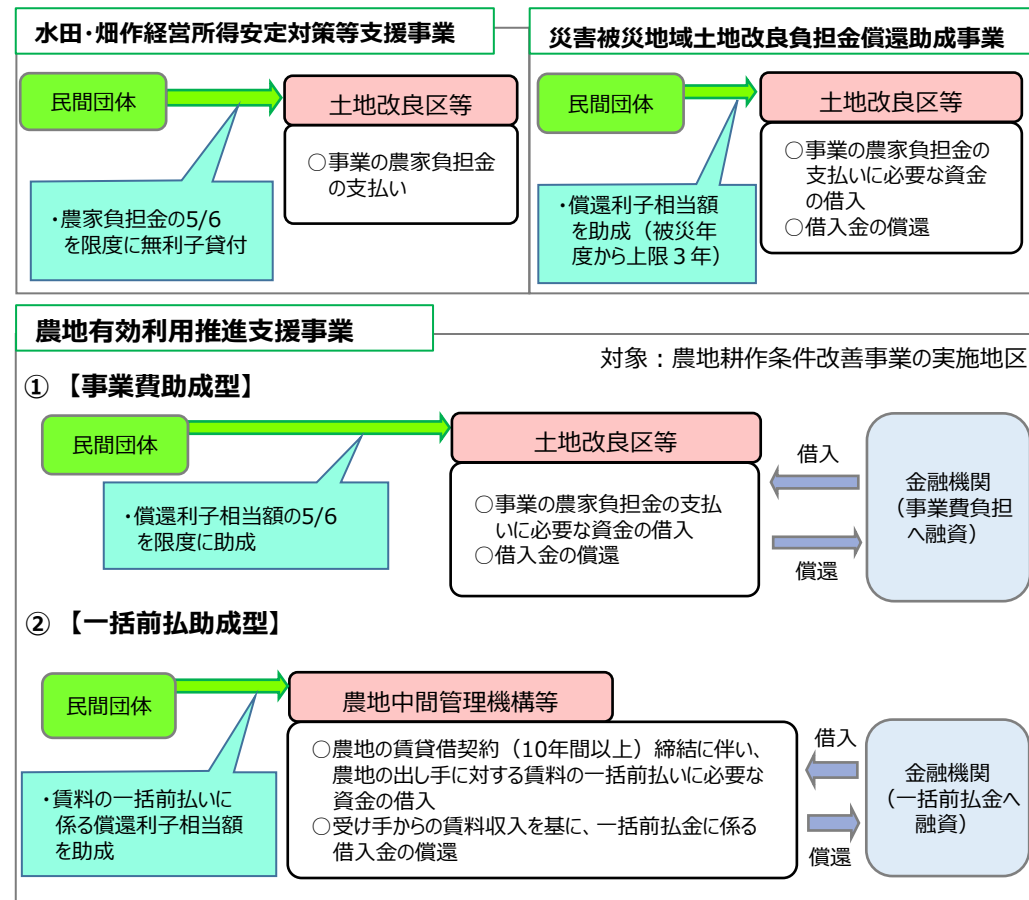
農地耕作条件改善事業の実施地区で農地の担い手集積率の向上が図られる地区に対して、以下の支援を行います。

- ① 農家負担金の**償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等**に対して助成します。
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する**賃料の一括前払いに必要な借入資金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等**に対して助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)